

令和3年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

- 1 開催日時 令和3年4月15日(木) 午前10時から午前11時10分まで
- 2 開催場所 市役所南館4階 第3委員会室
- 3 出席者
 - 【会長】 学識経験者 武田 誠(中部大学教授)
 - 【副会長】 市 民 村瀬 よしゑ(春日井市婦人会協議会)
 - 【委員】 学識経験者 波岡 知昭(中部大学教授)
 - 市 民 石原 美恵子(かすがい女性連盟)
 - 中藤 幸子(市政功労者)
 - 二宮 久夫(かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)
 - 堀内 和弘(特定非営利活動法人 中部リカ運動市民の会 会員)
 - 南 正勝(春日井国際交流会・KIF)
 - 事 業 者 宮川 賢生(三和清掃株式会社)
 - (欠席) 山田 眞平(春日井商工会議所)
 - 【事務局】 環 境 部 長 大橋 弘明
 - ごみ減量推進課長 児島 由典
 - 清掃事業所長 舘 克昭
 - クリーンセンター所長 坂野 年伸
 - ごみ減量推進課
 - 課 長 補 佐 川原 文宏
 - ごみ減量担当主査 川口 良子
 - 管理担当主査 高木 俊成
 - ごみ減量担当主任 高橋 裕貴
- 4 議 題
 - (1) 金属類の中間処理及び新たな指定袋の導入について
 - (2) 一般廃棄物処理手数料の改定について
 - (3) その他
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 委嘱状交付式

委嘱状の交付後、市長よりあいさつがあった。

(2) 正副会長選出

会長に武田誠委員、副会長に村瀬よしゑ委員を選出。

(3) 開会

事務局 川原 開会あいさつ

以後の議事進行は武田会長にお願いします。

武田会長 始めるにあたり事務局から情報公開について説明をお願いします。

事務局 川原 情報公開及び議事録について説明。

武田会長 当審議会の会議は原則公開とし、議事録は要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長の村瀬委員で確認します。

なお、本日の傍聴者は1名です。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。なお、本日の委員出席者は9名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。

それでは、議題1「金属類の中間処理及び新たな指定袋の導入」について事務局から説明をお願いします。

(4) 議題1 金属類の中間処理及び新たな指定袋の導入について

事務局 川口 資料に基づき、「金属類の中間処理及び新たな指定袋の導入」について説明。

武田会長 事務局から議題1「金属類の中間処理及び新たな指定袋の導入」について説明がありましたが、ご質問はありますか。

石原委員 金属類に関係する火災事故の場所及び件数を教えてください。

また、バイオマス素材を配合した指定袋を全戸配布することについて、市民のプラスチック削減意識の高揚に繋がると記載されていますが、どういうことですか。

事務局 川口 クリーンセンターにおける消防が消火活動を行う程度の火災は年数

回、発煙は月数回起きています。発煙については、クリーンセンターの消火設備で処理しています。

委託している収集車両の火災は、年数回起きています。

また、金属類以外の資源に発火性危険物が混入し、リサイクル施設における発煙が起きています。

指定袋について、ポリエチレンは自然界にかえりませんが、バイオマス素材は、自然にかえります。昨年度まで、環境省はごみ袋のバイオマス素材の配合率を10%としていましたが、今年度は25%を推奨しています。

バイオマスマーク入りの指定袋を配布することで、市民がプラスチックの使用を控える啓発になると考えます。

村瀬委員 レジ袋にもバイオマスマークが入っています。

中藤委員 金属類の中間処理について教えてください。

事務局 川口 スプレー缶は、穴をあけてスプレー缶のみ袋に入れて出すルールになりましたが、その他の金属類に混入していることがあります。中間処理でそうしたスプレー缶を分別します。

武田会長 現状は分別できていないものがあるということですね。

事務局 川口 はい。

中藤委員 中間処理は、仕分けをするということですね。

次に、出前講座についてですが、積極的に案内していきますか。広報に掲載する程度ですか。町内会の年間のスケジュールが決まっているなかで、どのように働きかけますか。

事務局 川口 新型コロナウイルス感染症の影響で実施が難しいですが、庁内で団体が集まる機会にPRしたり、広報に掲載するだけでなく文書等を送付するなどしっかり周知していきます。

中藤委員 提案になりますが、一度出前講座を実施して、新聞に掲載されるなどの戦略がないと、10月の指定袋導入に周知が間に合わないと思います。

武田会長 スプレー缶やライター等が混在しているものは収集されますか。置いたままにしますか。

- 事務局 川口 導入直後に、収集しないということはいけません。
排出マナーが良くないステーションに行き、排出指導を行うことで地道ではありますが啓発していきます。
- 南委員 資料に「家庭からの排出段階で分別が徹底されることで、分別処理を効率的に行うことができ、処理経費の削減に繋がる。」とありますが、どの程度の削減になりますか。
また、「市民には、指定袋購入の負担増を求めることとなるが、これまで排出時に使用されていたレジ袋が令和2年7月1日から有料化されていることを考慮すると、代替の袋を購入する必要があるため、影響は限定的であると考えている。」とありますが、例えばアンケートを取った等、影響が限定的である根拠はありますか。根拠を示していくことが、相手の理解を得る要素だと思います。
バイオマス素材配合の指定袋について、プラスチック成分を含んでいるにもかかわらず、本当に自然界に戻るか疑問に思います。
市民への周知の際は「環境に配慮したやさしい」など分かりやすい表現を使用したほうが伝わりやすいと思います。
- 事務局 川口 周知や説明の際には、根拠を示すように努めます。
また、分かりやすく、心に響く表現で伝えていこうと思います。
- 石原委員 新型コロナウイルス感染症の影響で、出前講座は開催しづらい時世ですので、新型コロナウイルス感染症対策をアピールして、スピーディに周知していただきたい。
バイオマス素材を使用した指定袋を1回きり配布するだけでなく、もともとの指定袋の仕様を変えるなどすると良いと思います。指定袋の承認する際、製造事業者へバイオマス素材配合の指定袋を製造するよう提案してみてもどうでしょうか。
市民の環境への意識が高まっていますので、指定袋の販売価格が多少高くても、環境に配慮したものであれば購入していただけたと思います。
- 事務局 川口 すでに3月市議会で条例を改正しており、要綱においてはバイオマス素材の使用を認めています。

今後は、指定袋製造事業者に対し、バイオマス素材配合の指定袋を製造していただくよう積極的に働きかけてまいります。

(5) 議題2 一般廃棄物処理手数料の改定について

武田会長 続きます。議題2「一般廃棄物処理手数料の改定」について事務局から説明をお願いします。

事務局 川口 資料2に基づき、「一般廃棄物処理手数料の改定」について説明。

武田会長 事務局から議題2「一般廃棄物処理手数料の改定」について説明がありました。ご質問はありますか。

中藤委員 令和3年8月時点で、ごみ処理経費等記載の資料は届きますか。

事務局 川口 届くようにいたします。

南委員 資料に「現在のごみ処理経費と処理手数料の乖離が発生している。」とありますが、どの程度乖離しているか、具体的な数値を示してください。

また、近隣市との処理手数料の格差は問題ないと考えます。市外からの持ち込みを懸念していますが、実際起きているか明確にしてください。

総合的に判断して、現在の処理手数料では処理することが困難であるため処理手数料を改定するといったほうが理解が得やすいと思います。

事務局 川口 ごみ処理経費は、1トンあたり3万円弱になります。10キログラム当たりに換算すると、200～300円程度になり、受益者負担としたいと考えております。

市外からの持ち込みについては、処理手数料が低い春日井市への持ち込みが確認されています。実際は、運転免許証などで住所を確認し水際でくいとめております。持ち込みに関しては、資料として数字を明確に示します。

石原委員 10年前の処理手数料は無料でしたか。

事務局 川口 はい。

石原委員 令和3年度第2回審議会の際、その場で処理手数料改定の結論を出すのですか。

武田会長 結論に至らないときは、メール等を用いて審議することでもいいですか。

事務局 児島 はい。メール等で審議します。

(6) 議題3 その他について

事務局 議題2にあった一般廃棄物処理手数料の改定について、6月に諮問を予定しています。

また、第2回審議会は、8月に開催します。

(7) 閉会

武田会長 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の全ての議題を終了させていただきます。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

8 その他

上記のとおり令和3年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和3年6月1日

会 長 武 田 誠

副会長 村 瀬 よ し ゑ